

日 本 電 線 工 業 会 規 格

JCS

600V特殊耐熱ビニル
絶縁耐熱ビニルシースケーブル

JCS 4355 : 2003

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

平成15年9月 改正

社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者あるいは規格の利用者の責任において行わなければならない。

この規格は、日本電線工業会 産業用電線・ケーブル専門委員会の審議により改正したものであり平成15年9月12日より発効し、発効の日から5年を経過するまでに継続、改正又は廃止の処置がなされる。継続の決定がなされた規格は更に5年間の有効期間を有し、以降はその例による。規格の最新版の確認及び有効期間の確認は利用者が行うものとする。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 種類及び記号	1
4. 特性	2
5. 材料, 構造及び加工方法	2
6. 試験方法	3
7. 検査	5
8. 製品の呼び方	6
9. 表示及び包装	6
付表	7
解説	13

600V特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル

600V Special heat resistant polyvinyl chloride insulated
heat resistant polyvinyl chloride sheathed cables

1. 適用範囲 この規格は、600V以下の回路に使用する耐熱性可塑剤を用いた塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）で絶縁体及びシースを施した特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版を適用する。

JIS C 3005:2000 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

3. 種類及び記号 種類及び記号は、表1による。

表1 種類及び記号

種類	記号 ⁽¹⁾
600V 特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル丸形	SHVVR ⁽²⁾
600V 特殊耐熱ビニル絶縁耐熱ビニルシースケーブル平形	SHVVF

注⁽¹⁾ 記号の意味は、次による。

SH：特殊耐熱

V：ビニル

R：丸形

F：平形

⁽²⁾ SHVVとしてもよい。